

府営住宅の空室活用について

府営住宅の空室を、地域コミュニティの活性化及び地域住民への生活支援サービスの提供等を実施する団体に、地域の福祉活動拠点などの場として、活用していただいています。(H24～)

【許可基準】 ※国の承認が必要であり、本基準は使用許可のための目安

○使用目的が地域コミュニティの活性化及び地域住民への生活支援サービスの提供等
(営利主目的は不可)

○使用者が団体(事業の継続実施)

○市町と連携が図られている事業 等

■活用希望がある場合、市や町を通じて府へ相談いただき、活用について協議を進めます。

【活用事例】

○小規模保育事業(平成28年度開設予定)

住宅名: 島本江川住宅(島本町)

使用者: 町が公募により選定

○子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)

住宅名: 寝屋川春日住宅(寝屋川市)

使用者: 市(子育て支援担当課)

○一時預かり事業

住宅名: 豊中上新田住宅(豊中市)

使用者: 社会福祉法人

○福祉なんでも相談窓口

住宅名: 松原立部住宅(松原市)

使用者: 市社会福祉協議会

○高齢者の見守り活動拠点

住宅名: 大東朋来住宅(大東市)

使用者: 民生委員等で組織する運営委員会

○高齢者等の交流拠点

住宅名: 前畑住宅(泉南市)

使用者: NPO 法人

■検討中の活用について

泉北ニュータウン内において「子育て中の女性等の社会参画の支援や交流の拠点」設置に向けて、府・市、事業者、自治会で協議中。

※H23年度以前の事例

○サポート付き共同住宅(H22～)

住宅名: 槇塚台第1住宅(堺市)

使用者: 社会福祉法人



H27年度

府営住宅ストック地域資源化プロジェクト(調査委託)

(目的) 府営住宅の空室の新たな活用(子育て支援等)を検討

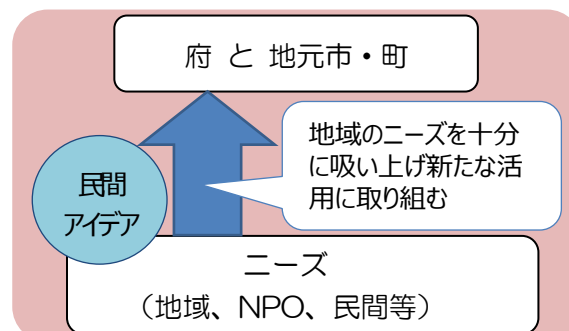
⇒ 市町と連携して府営住宅のまちづくりへの活用を拡大

■ 民間ニーズの把握

地域で活動するNPOや子育て関連企業等の活動内容、空室活用のニーズ、アイデアをヒアリング等の調査で把握

■ 転用に向けた改修プランの検討

ニーズ調査をまとめ、空室の改修内容、改修費用、ランニングコスト等を含め、どのような活用ができるかを示すモデルプランを作成



【担当】大阪府 住宅まちづくり部 住宅経営室経営管理課 計画グループ